

寝屋川市告示第7号

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

寝屋川市長 広瀬 慶輔

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務

(2) 仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) 履行場所

本市指定場所

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 公告の日から入札の日までの期間に、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成15年4月1日制定)により指名競争入札の参加の指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)の適用申請をした者(更生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用申請をした者(再生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除措置要綱(平成23年3月11日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除条例(平成25年寝屋川市条例第20号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 本市の入札参加資格者名簿に「電力・燃料」-「プロパンガス・天然ガス」

で登録があること。

3 入札参加資格確認に係る事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けるものとする。

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 長形3号封筒(460円切手を貼付し、返送先を記入すること。)

※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

令和8年1月21日(水)から令和8年1月30日(金)午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

郵送(上記期間中に提出場所に必着のこと。)

※郵送物の表面に「件名」を必ず記入すること。

イ 提出場所

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
寝屋川市教育委員会事務局教育政策総務課
(寝屋川市役所東館2階)
電話番号 072-813-0070(直通)

(3) 参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を令和8年2月3日(火)に発送し、通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対してはその理由を付して通知する。

4 質疑回答

(1) 質問は、質疑回答書をダウンロードし、令和8年1月19日(月)正午までに下記の宛て先までEメールで提出すること。

kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp

(2) 回答については、令和8年1月21日(水)午後4時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「教育政策総務課」で公表する。

5 入札保証金

寝屋川市契約規則(昭和50年寝屋川市規則第32号)第7条第2号により免除とする。ただし、落札者が指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する。

6 入札方法等

入札は、入札参加資格があることを確認された者が、下記に従い、入札書及び内訳書を一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送することにより行うものとする。

(1) 期間

令和8年2月4日(水)から令和8年2月17日(火)午後5時まで〔必着〕

(2) あて先等

「大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市 教育委員会事務局 教育政策総務課

〔「市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務
入札書在中」と朱書きすること。〕

(3) 方法

ア 入札書の金額

入札書の金額については、「1回目の入札書金額>2回目の入札書金額
>3回目の入札書金額」となるように記入すること。

イ 入札書を入れる内封筒

入札書及び内訳書を

「市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務入札書
1回目」

「市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務入札書
2回目」

「市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務入札書
3回目」

と記載した各々の内封筒(合計3部)に入れて厳封し、これを前記(2)の
あて先等を記載した外封筒に入れて郵送すること。(1回目のみ入札も可
能、その場合2回目以降は辞退とみなす。)

ウ 落札後、開札を行わなかった入札書について

原則、シュレッダー処分を行うが、返信が必要な場合は、返信用封筒
(簡易書留分の料金の切手を貼ったもので、返送先を記入すること。)を同
封すること。※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出す
ること。

(4) 入札書に記載する金額は、円単位とし、消費税及び地方消費税を除いた
1m³あたりの従量単価の金額とする。

7 開札の日時及び場所

(1) 日 時

令和8年2月18日(水) 午後2時30分

(2) 場 所

寝屋川市役所 本館3階 入札室

※ 参加業者の立会人がいない場合は、当該入札業務に関係のない部署の職
員の立会いの下で行う。開札の立会いを希望する場合は、令和8年2月16
日(月)正午までに下記の宛て先まで郵便入札開札立会届兼委任状の写し
をEメールで提出すること。なお、本書は開札執行時に持参のうえ、提出
すること。

kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp

8 再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は当該開札の終了

後直ちに再度の入札を行う。再度入札は2回まで行うこととする。

※「上記6入札方法等 (3)方法 イ 入札書を入れる内封筒」の「市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務入札書2回目」、「市立小学校12校の屋内運動場空調設備用プロパンガスの供給業務入札書3回目」の順で行う。

9 落札者の決定

入札を行った者のうち、寝屋川市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者への決定通知は、落札者のみ連絡を行う。なお、入札参加者の問い合わせにより、入札内容の情報の提供を行う。

10 落札者の決定後の手続

- (1) 落札業者は開札日の翌日より5日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。
- (2) 電子契約による契約締結を希望する場合は、落札者は落札決定後速やかに「電子契約システム利用届出書」を提出してください。また、落札決定の日から10日以内に、電子署名を行ってください。

11 入札の無効

寝屋川市契約規則第14条に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とする。

12 契約の締結等

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 契約条項を示す場所 寝屋川市教育委員会事務局教育政策総務課
- (3) 契約保証金

落札業者は、寝屋川市契約規則第31条の規定による契約保証金(契約金額の100分の10以上の額)を納めなければならない。ただし、同規則第31条各号に該当する場合は、契約保証金を免除する。

- (4) 支払方法は、月末締、適法な支払請求書の受理日から30日以内の支払いとする。
- (5) 入札参加者は、寝屋川市競争入札心得、入札公告及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

13 関係書類

- (1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書
- (2) 仕様書
- (3) 質疑回答書
- (4) 別紙「郵便入札について」
- (5) 入札書
- (6) 誓約書

※寝屋川市ホームページからダウンロードすること。

- 14 公告に関する問合せ先
寝屋川市教育委員会事務局教育政策総務課
TEL 072-824-1181 (代表) 内線 3013
072-813-0070 (直通)